

チャットGPTに詩を作らせたが結局自分で書き直した、という記事(産経新聞) を目にしました。趣旨は、AIは「長年生きてきた私の汗も涙も」語ろうとしない。 五感を持たないAIに、人間社会での正否を判断させるのは些か危険を覚えます。

☆今月の一言【大嘘はつくとも小嘘はつくな】大きな嘘は誰が聞いても始めから嘘と疑って信用せず実害は少ないが、小さな嘘は如何にも本当らしく思い信じ込まされる危険性があるから注意せよということ。世間の諸事に少しずつ騙され、貴重な私財が搾取されているかもしれません。

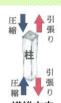
けんちくなるほどミニ別 各種木材の強度

日本の家屋の大半は木造建築ですが、一度は「木材の強さって…?」と思われたことがあるのではないでしょうか。本誌 54 号(2003/12 号)でも一部掲載しましたが 22 年も前なので、そのおさらいとその他の木に付いても紹介します。

54 号当時と現在では建築基準法の表記が異なっており、まず以下にその一部を挙げます。

01.74	うこうに江	CIOKERE		L(HC/V	54.00 2	(40) (00 7 -20	1 10 0 0	HIP C	T17 00 7 8
◇54 号で 紹介した 基準法の 内容	樹種					圧縮	引張り	曲げ	せん断	単位
	針葉樹	あかまつ	くろまつ	つ べし	いまつ	225	180	285	24	kgf/cm2
		からまつ	ひばて)のき	べいひ	210	165	270	21	
	広葉樹	かし				270	240	390	45	
◆現在の	樹種	×	分	等級	F	n	Ft	Fb	Fs	単位

◆現在の 基準法の 内容



樹種	区分	等級	Fc	Ft	Fb	Fs	単位
あかまつ		一級	27.0	20.4	33.6	2.4	N/mm2
	甲種構造材	二級	16.8	12.6	20.4		Nは ニュートン 1 N = 0. 10197 kgf
		三級	11.4	9.0	14.4		
		一級	27.0	16.2	26.4		
	乙種構造材	二級	16.8	10.2	16.8		
		三級	11.4	7.2	11.4		

◎現在は、各樹種個別で表記されると共に等級も細分化され、強度も圧縮(Fc)・・・単位もkg f / cm2 から N (ニュートン)という表記に変わっています。区分・等級は日本農林規格によるものです。

*ここからが本題 、

現在の表で、例えばあかまつの甲種構造材で一級だと圧縮強度(Fc)が 27.0 なので、27×0.10197≒ 275 kg f /cm2、つまり 1 c m角で 275 kg もの圧縮力まで破壊を免れる数値です。引張り(Ft)は 208 kg、曲げ(Fb)は 342 kgです。ただし建築基準法施行令第 89 条により実質の許容応力は、当数値の約 1/3 〈長期〉、約 2/3 〈短期(地震力等)〉と定められており、法律上の基準は十分安全側の数値です。

※その他主なものを下記に挙げます。条件は前述同様、甲種、一級でkg f/cm2 に換算した数値。

べいまつ: Fc 275、Ft 208、Fb 348、Fs 21.4 からまつ: Fc 238、Ft 183、Fb 299、Fs 21.4 ひのき: Fc 312、Ft 232、Fb 391、Fs 21.4 ひば: Fc 287、Ft 214、Fb 354、Fs 21.4 べいつが: Fc 214、Ft 159、Fb 269、Fs 18.3 すぎ: Fc 220、Ft 165、Fb 275、Fs 18.3 など

例えば主に柱に使用されるひのきの繊維方向の圧縮強度は 312 kg f /cm 2 もあり、許容応力の数値は 312/3=104、1 cm角で 104 kgもの圧縮力が担えるのです。杉は 73 kg。木材は意外に強いものです。 因みによくウッドデッキ材に使用されるウリンは 1090 kg f /cm 2 もあるそう。堅木はやはり強い!

創業 70 年 住宅保証機構届出事業者・ダイライト構法加盟店

2025-9-10

vol.

308

有限会社 大和久建築 TEL 0475 (22) 4148 茂原市高師476

発 行

だんらんばたけ



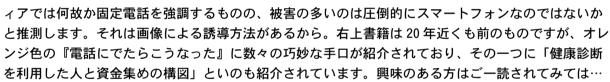
管理社会と監視社会の表裏と情報漏洩

個人情報保護法が施行されて久しくなりますが、近年はむしろ施行当初より甚だし く企業や個人の情報漏洩を耳にします。要因は数多考えられますが、日常生活の営み の中にも、知らぬまに個人情報を公に晒してしまう要素が多分に潜んでいそうです。

労務や通信など多方面での電子化導入は、業務や管理の効率化を図る上で有効ではあるものの、ひとたびトラブルを起こすと被害が広範囲に及ぶことや大事に至ることは少なくありません。具体的なところでは社内情報や名簿の流出など。

情報流出を招く可能性のある身近アイテムとして挙げられるのがパソコンやスマートフォン。特に後者はどこにでも居ながらにして情報を共有したり、GPS機能などで自分の居場所を特定されたりと、管理するために使用しているはずが、逆に監視されているという側面は表裏一体。

近年どこで番号を調べて来るのか電話による詐欺や勧誘が横行。メデ



マイナンバーカードにしても、行政側の管理の効率向上や簡略化、個々へのサービス向上が目的であるとしても、単なる情報漏洩の懸念に留まらず、筆者には管理されているというより監視されているという感覚があり、未だに所持していない少数派には共通の認識があるかもしれません。

話が少しそれますが、街角や店先などあちこちに設置されている防犯カメラ。事件解決に役立ってはいても未然に事件を防止しているのかと言うとこれも疑問。監視カメラと言う方が妥当と思いますが人聞きが悪いので「防犯」としている感も…。真の防犯は人の視線なのでは… 特に誘拐などは。

食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋、行楽の秋、 まなの秋、スポーツの秋、読書の秋、行楽の秋、

■ 芸術の秋。秋にもいろいろありますが、やはり一番そそられるのは食欲の秋!?

日本の絵画史上で忘れてはならないのが『葛飾北斎』。江戸時代後期に活躍し90歳まで生涯現役。浮世絵師ではあるものの様々なジャンルの絵を残し作品数は3万点もあるそう。年齢や作品のジャンルにより約30回も雅号を変えていたそうで、『葛飾北斎』は1805~1810年のたったの5年しか使用していなかったそう。雅号を幾つか挙げると、最初は19歳初作品の時師匠の名「勝川春章(かつかわしゅんしょ

・ 及うかすり ると、最初は 10 歳(m) Fraid の 計画との名・1m 小音車(かうかんじゅんじょ) う)」の一字をもらい「春朗」。その後「群馬亭」「宗理」「百琳」「雷斗」「戴斗」「不 ・ 染居」、中には「月痴老人」「鉄棒ぬらぬら」「画狂老人」「卍」なんてものもあった ■ そう。さて本名はというと『川村鉄蔵(かわむらてつぞう)』。

答え 1. あご 2. はなてん 3. きさかた 4. しゅくがわ 5. いたちぼり

読めますか?

: 多田文明著

ミリオン出版

左:同著者 彩図社

※難読地名シリーズ

- 1. 英虞湾 ※三重県志摩市
- 2. 放出 ※大阪市鶴見区
- 3. **象潟** ※秋田県にかほ市
- 4. **夙川** ※兵庫県西宮市
- 5. 立売堀 ※大阪市西区

次号をお楽しみに

釘一本・棚一枚から!! ご用命は大和久建築へ!